平成２５年（再イ）第４号
福島県郡山市桑野１丁目４番10号　第１光コーポ102号
再生債務者　藤川　祐樹
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月26日まで
平成25年５月27日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第３０７号
福岡市西区室見が丘３丁目31番８号
再生債務者　松木慎太郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４７号
福岡県朝倉市甘木253番地７　レオパレスハニーランド205号
再生債務者　錦野　晋二
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月27日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５号
福岡県糟屋郡新宮町夜臼５丁目12番１―1107号
再生債務者　加藤慶三郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４５号
福岡市南区曰佐２丁目26番10―201号
再生債務者　山本　　潔
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３７号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋303番地１　グランドール内橋102号
再生債務者　川崎　規智
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月12日まで
平成25年５月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３３０号
福岡市西区周船寺１丁目18番８―303号
再生債務者　江口　幸子
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで
平成25年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１号
福岡市博多区榎田１丁目10番33―905号
再生債務者　三浦　光則
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで
平成25年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３４号
福岡市中央区天神３丁目７―９―1009
再生債務者　小川　浩礼
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで
平成25年５月23日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第７０号
新潟市中央区鳥屋野112番地５
再生債務者　坂井　　聡
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月14日まで
平成25年５月24日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第３号
広島県福山市駅家町大字江良735番地１
再生債務者　澁谷　政幸
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月14日まで
平成25年５月24日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（再イ）第１２号
熊本県葦北郡芦北町大字田浦1300番地
再生債務者　中田　博子
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月24日まで
平成25年５月27日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第４５号
福岡県飯塚市八木山892番地、前住所福岡県飯塚市下三緒35番地591
再生債務者　前田　和征
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年11月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月27日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成１９年（再イ）第１０３０号
福岡県大野城市緑ケ丘３丁目３番８号
再生債務者　橋口　幸史
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月21日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２９０号
福岡市中央区那の川２丁目８番７―1111号
再生債務者　中川　陽子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年５月22日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第１号
千葉県茂原市新小轡831番地３
再生債務者　土井てる子（旧姓鶴谷）
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月28日から平成25年７月12日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再口）第１０００２号
栃木県下野市薬師寺1090番地２
再生債務者　佐藤　　忠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月12日まで
平成25年５月22日
宇都宮地方裁判所第１民事部